

大田市告示第 88 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定により、下記の者に温泉津駅前駐車場の使用料の徴収業務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

大田市長 楫野 弘和

住 所 大田市温泉津町小浜イ42番地14

受託者 中村 ゆかり

業務を委託する期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日